

きよせ 市議会だより

令和6年（2024年）

5月15日 No.241



発行 清瀬市議会

清瀬市中里5-842

TEL (042) 492-5111 (代) FAX (042) 495-1189

清瀬市ホームページ <https://www.city.kiyose.lg.jp/>

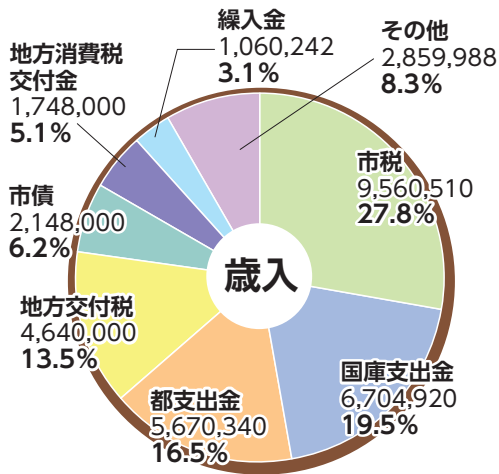
CONTENTS

- 02…令和6年 第1 回定例会
令和6年度一般会計予算を可決
- 03…第1 回定例会 可決・同意した主な議案
- 04…令和6年度一般会計予算討論要旨
- 05…「市政を問う」代表・一般質問(要旨)
- 15…提出された議案等の結果
- 16…市議会日誌、第2 回定例会の開会予定
議員顕彰、用語の解説

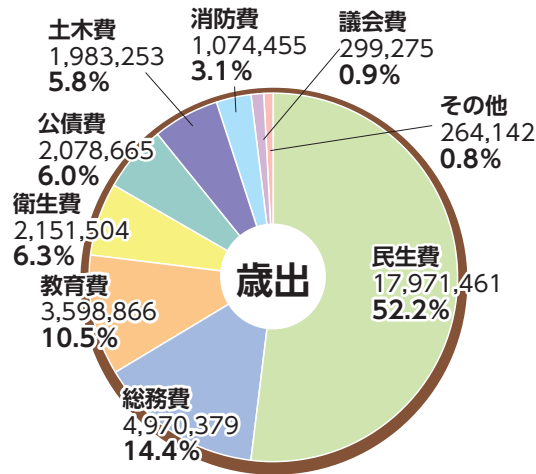


EVバス出発セレモニーで披露された「きよバス」

一般会計歳入歳出予算構成表 (単位：千円)



歳入総額 34,392,000 千円



歳出総額 34,392,000 千円

令和6年
第1例会

賛成多数で
可決

令和6年清瀬市議会第1回定例会は、2月29日(木)から3月28日(木)までの29日間の会期で開かれました。

今定例会では、令和6年度清瀬市一般会計予算及び下水道事業会計予算並びに、国民健康保険事業、駐車場事業、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計予算などの市長提出議案33件、議員提出議案4件、請願2件、陳情3件を審議し、1件の報告を受けました。

なお、一般会計予算については定例会初日に予算特別委員会を設置し、正副議長を除く全議員を委員に選出、委員長に中村きよし議員、副委員長に原かずひろ議員を選出しました。

下水道事業会計予算及び各特別会計予算は所管の常任委員会において審査を行い、定例会最終日に委員長の審査報告を受け採決を行った結果、いずれも可決されました。

提出された議案等の審議結果は、15ページに掲載しています。

令和6年度一般会計 予算のポイント



令和6年度一般会計予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ343億9千200万円(前年度比で20億1千万円、率で6.2%の増)としています。

歳入では、市税は新築家屋分の影響で固定資産税の増収が見込まれる一方で、定額減税により個人市民税の減収が見込まれるため、全体では前年度より1億6千333万9千円減額の95億6千51万円となっています。また、国庫支出金は、(仮称)花のある公園整備工事や児童手当の増額などにより、前年度に

比べて3.9%増の67億492万円、都支出金は、未就園児の保育所等での預かりを拡大し多様な他者との関わり機会を創出する事業の増額などにより、前年度に比べて5.3%増の56億7千34万円となっています。

令和6年度は10年間にわたる第4次清瀬市長期総合計画の9年目となり、基本構想に掲げる「10年後の姿」が達成されるよう、以下の5つの将来像に係わる施策をより効果的に展開していくこととしています。

※()内は予算額

将来像1…安全でうるおいのある暮らしができるまち

防災体制の充実・強化

・木造家屋耐震改修助成の拡充(木造家屋耐震改修助成の上限額を30万円から100万円へ)(300万円)

生涯学習活動の支援

・下宿・竹丘地域市民センターサロン化改修工事(市民の居場所や自習スペース確保のため、雑誌や新聞などを気軽に読むことができるサロンを開設)(1千300万円)

・公共施設予約システムの更新(キャッシュレス決済サービスの導入)(3千261万5千円)

文化・芸術・スポーツ活動の支援

・郷土博物館特別展【清瀬駅100年の物語展】(449万8千円)
・小中学校体育館スマートロックの導入(1千272万6千円)

将来像2…健康でともに支え合つまち

高齢者の支援

・TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業(地域の高

高齢者の交流の場を確保する取り組みを支援」(56万円)

●健康づくりの支援

- ・男性への子宮頸がん(HPV)ワクチン任意予防接種事業の創設(500万円)

将来像3…子どもたちを健やかに育むまち

●子育ての支援

- ・きよせ・チルドレンファーストチケット事業(旧子育てクーポン事業)(3千200万6千円)
- ・義務教育就学児医療費助成事業(所得制限の撤廃)(1億2千954万7千円)
- ・高校生等医療費助成事業(所得制限の撤廃)(3千134万6千円)

●「生きる力」「考える力」を育む学校教育

- ・小・中学校改修事業(体育館大規模改修工事実施設計・校舎空調設備改修工事等及び校舎等照明器具LED化)(2億4千926万円)
- ・特別支援学級スクールバスを拡充(1千200万円)

●青少年の健全育成

- ・南部地域児童館等複合施設整備事業(整備工事費として、令和6年度～令和8年度まで限度額26億円の継続費を設定)(9億4千167万1千円)

将来像4…豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち

●公園の整備

- ・(仮称)花のある公園整備事業(1億9千700万円)

●農業の振興

- ・未来に残す東京の農地プロジェクト補助金(農業者が、地域や環境に配慮した基盤整備に対する補助金)(249万6千円)

●商工業の振興

- ・観光協会補助金(清瀬市と清瀬商工会との連携により令和6年4月に設立した観光協会の設立経費及び事業実施等に係る経費)(1千448万4千円)

将来像5…都市格が高いまち

- ・清瀬駅開業100周年記念事業(記念イベント開催やグッズ作成等)(2千696万5千円)

令和6年第1回定例会 可決・同意した主な議案

▼令和5年度清瀬市一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億7千317万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額は382億252万6千円となりました。

歳入の主なもの

- ① 地方交付税では、国の補正予算により増額された地方交付税が再算定された結果、当初交付額との差額として1億7千963万8千円の増額です。
- ② 寄付金では、開業100周年を迎える清瀬駅を拠点とした広域周遊観光事業や子育て世帯の移住、定住促進に向けた取り組みにご賛同をいただいた企業版ふるさと納税などで4億2千530万7千円の増額です。

歳出の主なもの

- ① 総務費では、企業版ふるさと納税を活用した地方創生推進事業を行うための委託料として3億3千万円を増額し、令和6年度に繰り越して事業を実施します。
- ② 民生費では、幼稚園型一時預かり事業の利用者

増加や保育所等の物価高騰支援など、全体で8千510万3千円の増額です。

▼清瀬市立図書館設置条例の一部を改正する条例

多様化する社会情勢の変化に対応できる図書館の運営形態の構築を目指し、市立中央公園内に建設する複合施設に「清瀬市立南部図書館」を設置するとともに、これまでの図書館運営の経過を踏まえ、市立図書館としての効率、効果及び市民ニーズを考慮しつつ、新たな図書提供のあり方を実現するために現在の地域図書館を整理します。

併せて、指定管理者制度を導入して、効率・効果的な管理及び運営ができるよう規定を整備するために改正するものです。

この条例の施行日は、①指定管理者制度の導入については令和6年4月1日、②市立中央図書館及び地域図書館の一部を整理して駅前図書館を中央図書館とすることについては令和7年4月1日、③清瀬市立南部図書館を設置することについては令和8年2月1日です。

▼清瀬市立公園条例の一部を改正する条例

清瀬金山緑地公園及び隣接する柳瀬川河川周辺の使用に伴い生じる様々な課題に対応し、より良い利用環境を保つため、清瀬金山緑地公園駐車場の使用料を改めるものです。

この条例の施行日は、令和6年4月1日です。

▼清瀬市教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に、次の方を任命する議案が市長より提出され、議会はこれに同意しました。

教育委員会委員 中村 清人

令和6年度

一般会計 予算討論 要旨



反対討論 日本共産党

能登地震を受けた木造住宅耐震化助成額の引上げや子ども医療費助成の所得制限撤廃など重要な前進は歓迎します。

しかし物価高で困窮が広がる市民生活への支援は不足しており、逆に負担増をもたらすことを懸念します。実質賃金や年金が下がる中、学校給食費の値上げ、国保税や介護保険料などの値上げは避けるべきです。特に給食費は無償化の流れに逆

行するもので、年度途中からでも都の補助を活用し、負担軽減に踏み出すことを求めます。

四小プール跡や消費生活センター、立科山荘の売却は拙速です。市民参画で活用検討すべきです。

地域図書館の廃止を事前の周知も説明もなく突然提案するのはあまりに市民無視で乱暴です。まちづくりの主役は市民です。市長の市政運営から市民参画が欠落しており、情報公開、説明と対話等改善を強く求めます。

賛成討論 清瀬市民クラブ

被災地能登への職員派遣など清瀬の防災防犯体制の意識向上や制度を充実させる取組等、安心安全なまちづくりを評価します。コロナ臨時交付金は終了し、来年は団塊の世代が全て後期高齢者となる年で社会保障費の増大のリスクに対し業務の効率化・事業や施設の維持管理の見直しや基金の積み上げが必要です。未来にむけた様々な改革の取組を評価します。また

反対討論 共に生きる

物価高騰の中、市民生活を支えるに厳しくする施策が目白押しです。例えば、学校給食費の値上げについては、多摩26市の中で、都からの補助金2分の1を使い無償化にふみきる市が7市あり、羽村市は値上げ分を市で補填します。保護者負担にするのは本市だけで、給食費無償化の流れに逆行しています。せめて、値上げ分は市で補填することと求めます。

賛成討論 公明党

厳しい財政情勢の中、編成された新年度予算では行財政改革による財源の確保を図っていることが伺えます。清瀬駅開業100周年や市制施行55周年を機運醸成の契機と捉えたシティプロモーションには期待を寄せており、また妊娠から子育てまで切れ目ない支援は公明党が標榜してきた「子育て応援トータルプラン」とも合致し多くの施策が盛り込まれました。

賛成討論 風・立憲・ネット

国民健康保険税の値上げは、市民にとって大きな負担となります。子ども均等割減免施策を再度、検討すべきです。その他、健康保険証と一体化したマイナンバーカードの強制はあってはなりません。また、図書館の閉館はゆゆしき問題です。図書館は市民の知的成長のための大切な基盤であり、宅配サービスでは補えない文化的価値を有します。経済的観点ばかりが重視されるべきではありません。

他、ゼロカーボンシティの実現への施策、自治体DXの推進、中でも災害対応強化の施策は地域防災力を高める取り組みとして評価致します。公共施設の再編に関連した図書館事業の見直し、新校建設へ向けた取り組みは、いずれも新しい清瀬市オリジナル事業となることを期待致します。「選ばれるまち」清瀬、新しい清瀬の創造のための令和6年度予算案に対する賛成討論と致します。

どもや若者の参画。

◎特殊詐欺対策として国際電話不取扱受付センターの周知。

◎制服などの保護者負担の軽減。

また、市の姿勢として、給食費の値上げなど市民負担増や図書館の閉館など重要な課題については特に、不要な対立や不信感を生まないためにも、市民に情報共有しながら丁寧に説明して合意を形成するプロセスを大切にしたい。

市政を問う

代表・一般質問 要旨

代表質問：各会派の代表が、市長の所信表明に対し代表質問を行う。あわせて一般質問も行うことができる。
一般質問：議長を除く議員が行政全般にわたり、事務の執行状況、方針等に対し質問することができる。



清瀬自民クラブ 代表質問

清水 ひろなが

所信表明、市政について

問 人口減少や少子高齢化社会を考えれば、未来への市政運営が、重要な役割となります。いよいよ南部地域児童館等複合施設や中央公園の整備が着工されます。選ばれるまちづくりとして、市長が目指す未来への清瀬をどのように創造していくのか伺います。

答 創造とは、今までになかったものを新しくつくるとのことです。新しいにぎわいが生まれるまちをつくっていききたいという視点で、施策の立案を職員一同で行っています。前例踏襲ではなく、新しい取り組みを常に考え出し、清瀬の未来の創造に全力で取り組んでいきます。

地域防災について

問 震災などの災害時、自分たちの地域の人命・財産を守るための助け合い、自助、共助の役割の重要性が高まっています。各地域で、自発的な防災に関する地区防災の策定や計画など取り組んではと思いますが、見解を伺います。

答 地区防災計画は、地域コミュニティ及び地域防災力の強化推進のために有用なものと認識しています。

今後、避難所運営協議会の開催や自主防災組織の活動への積極的な関わりにより、地域コミュニティを活性化させ、地区防災計画の策定についても促していきます。

観光協会の設立に向けて

問 4月から観光協会が設立されます。清瀬市の活性化に繋がればと、期待しています。多くの皆さまが清瀬市に来ていただいて、観光収入を獲得し、市内の事業者や農業がうるおう事が大切だと思います。清瀬市の観光資源にどのように関わっていくのか伺います。

答 当面は農工商関係者と連携しながら、新たな地域資源の発掘・磨き上げやSNSなどを活用した情報発信、特産品やふるさと納税返礼品の開発、ひまわりフェスティバルなどの各種イベント支援など、機動力を生かした取り組みを実践し、清瀬市ならではの観光の創造を図っていきます。



公明党 代表質問

鈴木 たかし

清瀬市の教育について

問 清瀬小の建て替えに伴う新校の令和11年完成へ向け、検討が始まります。新校は小中連続した教育制度へ検討されるのでしょうか、もしそうなった場合、市内すべての学校で一斉に実施してはいかがでしょうか。

答 令和6年度から教育委員会が中心となり、全校で小中連携教育の推進を図っていきます。長期的には、小中連携教育の発展も視野に入れて取り組みを進めていく予定ですが、新校開校に合わせた全校一斉の実施については、今後の進捗を検証しながら、研究してまいります。

これからの図書館について

問 令和7年度より、駅前と南部図書館の2館体制になるとの計画ですが、そこで、リアルな図書館ではブックカフェ的な図書館とし、さらに電子書籍とオーディオ書籍を扱うネット上の電子図書館を要望します。それに加え、地域では学校図書室やシニアクラブの憩いの家に随意で設置される民間図書館を充実させていく

はいかがでしょうか。

答 学校施設に図書館などの地域レベルの公共施設の機能を集約し、コミュニティの拠点としていくことは、公共施設再編計画に掲げる基本的な考え方です。実現にはさまざまな課題がありますが、長期的な視点で、公共施設マネジメントを適切に進めていきたいと考えています。

秋津駅北口バスロータリーへ横断歩道を

問 秋津駅北口は道路幅も狭く、歩行者の安全規制もないことから、朝など大変に危険です。そこで、駅側のポストあたりから直接きよバスのバス停に行けるよう横断歩道を設置するなど、歩行者通行の安全対策をしてはいかがでしょうか。

答 当該箇所は、清瀬市、東村山市、所沢市の行政界が入り組んでおり、横断歩道設置箇所在所沢市の行政区域が含まれる場合は、所沢警察との協議が必要となる可能性もあります。予算措置や関係各所との調整も含めて、今後、検討をしていきたいと思っています。



日本共産党 代表質問

原田 ひろみ

新年度予算 給食費など負担軽減を

問 物価高に追いつかず、賃金も年金も実質目減りするなか、市は「住民福祉の増進」の役割発揮が必要です。学校給食費や国保税・介護保険料などの値上げは避けるべきです。

給食費は都が新たに負担軽減に取り組み自治体を支援します。都の補助を活用し、物価高分を保護者でなく市が負担し、据え置くべきです。

答 給食費引き上げ分の公費負担については、仮に東京都からの補助を受けた場合でも、年間約1千500万円の一般財源が必要となります。今後とも都の補助制度について注視しつつ、給食費の保護者負担軽減が国の責任と財源で実施されるよう、強く要望していきます。

市民参画のまちづくり 情報公開と意見交換の場を

問 公共施設の再編計画は、自主的な市民活動や文化芸術の活動を阻害するものです。さらに地域図書館を廃止する議案が今議会に突然出され、市民には説明がありません。市民に不利益がある課題は特に、情報公開

と説明、意見交換の場が必要です。

答 公共施設再編計画の策定や図書館サービスの検討に当たっては、講演会の開催や意見交換会、説明会など、さまざまな参画の場をつくり、合意形成を図ってきました。多くの市民の皆さまに参画していただけるように、参加しやすい環境をつくり、さらなる市民参画を図ります。

脱炭素社会をめざして 公共施設のZEB化を

問 「地球沸騰化の時代が到来した」という危機感を共有し、自治体も対策強化が必要です。ZEB化は、快適な室内環境を保ちながら省エネ・創エネで消費エネルギー収支をゼロなどにするもので、新設・既設の公共施設にも導入が求められます。計画に位置付けるよう求めます。

答 公共施設のZEB化は「清瀬市地球温暖化対策実行計画」の中で、市の取り組みとして「公共施設へのZEBの導入を検討します」としていくところとします。今後、公共施設の新設や更新をする際には、ZEBの導入についても、費用面も含めて検討していく考えです。



風・立憲・ネット 代表質問

宮原 りえ

児童クラブの昼食提供について

問 子ども家庭庁が「長期休みの昼食提供を検討してほしい」と通知を出し、各自自治体でできることから少しずつ取り組んでいると聞く。給食室での調理の他、弁当事業者との連携が考えられるが、アプリ・クレジット決済など手軽になっている。本市として実現に向けた課題は何か。

答 弁当事業者との連携は、食中毒やアレルギー対応などの安全面の確保、事業性の確保といった複数の課題があり、また、学校の給食調理施設は、長期休業中は施設設備のメンテナンス期間であることや、運用上の課題があります。引き続き清瀬市で実施可能な方法を研究していきます。

認知症基本法を受けて

問 今年1月に施行された認知症基本法の意義は、「予防」以上に「認知症の人もそうでない人も対等の関係とともに共生社会を目指す」ことにある。当事者や家族の声を施策に反映させ、「本人発信」の場を作ることが求められている。立法を受けて

清瀬市として何を行うのか。

答 清瀬市ではチームオレンジ清瀬やゆりの会などで、当事者やご家族の方の声を聞きつつ支援を行っています。認知症基本法施行により新たな事業の立ち上げや拡大をするのではなく、まずは現在行っている事業をしっかりと継続していくことが重要であると考えています。

*土地規制法について 市民に説明を

問 土地規制法の「特別注視区域」に清瀬市も含まれる見込みと聞く。新しい住宅も増えているが土地の価値が下がることを心配する。「機能阻害行為」が疑われると、調査や罰則があるというが、市民に不安を与えないよう説明が必要ではないか。

答 国は、官報による公示及びホームページ上で地図なども併用した分かる形での広報や、コールセンターを整備しています。清瀬市の区域内に注視区域が指定された際には、市報・ホームページによるお知らせに加え、近隣市の取り組みなども参考に調査をし、周知に努めます。



風・立憲・ネット 一般質問

松本 潤

一次避難所における福祉スペースについて

問 要配慮者の二次避難所となる福祉避難所については、施設の職員や建物の被害の状況などにより、開設まで時間がかかることや、開設に至らないことが課題となっています。一次避難所にも要配慮者や介助者のための、一定の福祉スペースが必要だと考えますが、見解を伺います。

答 高齢者や障害者への対応については、受け入れ想定数や配慮を要する方の人数、さらに施設の状況などによって対応はそれぞれ異なると考えられます。各避難所運営協議会において検討していきたいと思えます。

避難所でのヘルプカードの活用について

問 災害時などにおいて、避難行動要支援者の登録や個別支援計画が作成されていれば、災害対策本部との連携が速やかになると伺っています。あらかじめヘルプカードを配布し、裏面に氏名や個別支援計画作成の有無の記載などをしていただくことで、情報連携や周囲の方も配慮しやすくなると思いますが、見解を伺います。

答 ヘルプカードを持ち歩くことで、災害時に周囲の人に手助けを求めることや、避難所では避難行動要支援者名簿から、その方の状況を確認し、迅速な対応が可能になると考えます。ヘルプカードの普及促進など、有効な取り組みについて、他市の状況などを参考に調査研究を進めます。

「きよバス」と子どもとの関わり方

問 地域バスの車内放送を市内の小学生在が行っている自治体があります。きよバスにおいても、車内放送で子どもたちの声を流すことで、より親しみが生まれ、子どもたちの中でもきよバスの存在感が大きくなるのが想定ですが、見解を伺います。

答 子どもによる車内の案内放送は、きよバスを子どもたちに身近に感じてもらうための施策として有効と考えますが、西武バスをはじめとした関係各所との調整や、予算措置が必要となる可能性もあります。このようことから、まずは先進事例を研究していきたいと考えています。



風・立憲・ネット 一般質問

小西 みか

市民にとって

よりよい図書館のあり方を

問 現在、中央・駅前・元町こども図書館と3つの地域センター内の6館体制で図書館が運営されている。

今後、3つの地域センター内図書館を閉館し、中央図書館と元町こども図書館の機能を移した駅前図書館、児童館併設の図書館の2館体制とすることとした理由について伺う。

答 昨今の図書館に対するニーズについて、電子書籍の充実や宅配サービスなど、来館しなくとも本が借りられる環境整備が求められていると分析しました。新たなサービスを展開するために図書館を2館体制とし、現在の図書館が果たすさまざまな機能を他の公共施設で担う考えです。

子どもにとって本が身近にある環境の確保を

問 子どもにとって図書館は居場所としての機能も重要であるとともに、絵本など現物を見て触れることが大切と考える。つどいの広場を開催している地域センターなどでは、帰りがけに親子で立ち寄ることもでき、

各地域に図書館があることの効果は大きいと考えるがどう担保できるか。

答 令和6年度に、公共施設を活用した子どもの居場所検討会を設置する予定になっています。その中で、子どもたちに求められる場の整備を含めた、公共施設の効果的な活用を検討し、子どもたちが読書に親しめる環境も整えていきたいと考えています。

発災直後の避難所での受け入れ体制の確保を

問 平日の日に災害が発生した場合、直後、避難所となる学校においてすぐ対応できるのは学校教職員と考える。市から学校への指示をはじめ、避難者の受け入れ時の配置や、感染症に関する判断などの役割分担が必要と考えるが、対応について伺う。

答 市災害対策本部長の命令により避難所が開設され、市からの避難所派遣職員が急行するとともに、学校では、施設管理者である校長により学校本部が設置されます。教職員で構成されている学校本部には、避難誘導班など、あらかじめ災害時に対応する役割分担が決められています。



共に生きる 一般質問

ふせ 由女

インクルーシブ教育における小1の壁

問 障害の有無にかかわらず、誰もが地域で学ぶ権利があります。障害のある子が小学校1年生に入学する時に、「通常学級」「特別支援学級」か、それとも「特別支援学校」という選択を迫られます。障害を持った子の保護者が「通常学級」を希望した場合、就学相談の場ではどのように対応していますか。

答 まず、就学相談員が保護者の方の思いを伺いながら、専門家の意見や学校の考えも理解してもらえよう話し合いをします。その上で最終的に通常の学級への就学となった場合は、保護者と学校や教育委員会と一緒に話し合い、通常の学級での支援について、丁寧に検討しています。

不登校に対する積極的な対策

問 本市でも不登校の児童・生徒が増え続けている中で、さまざまな取り組みがなされています。中でも不登校児童・生徒及び保護者と直接関わることのできるフレンドルームは大変大切ですが、フレンドルームから

学校へ移行した例はありますか。

答 定期考査や遠足などの行事に学校に登校して参加できるようになったなどの事例があります。これは、フレンドルーム指導員と学級の担任とが、年2回面談を行ったり、毎月フレンドルームと学校の支援内容を共有したりしていることが、成果につながっていると考えられます。

災害時のための井戸水の活用とその安全性

問 能登半島地震では、井戸水の活用が見直されています。本市でも、災害時のための井戸水の活用が考えられていると思います。それに関連して、以前の一般質問で、井戸水からPFASが検出されていることが判明しましたが、利用しても大丈夫でしょうか。

答 東京都は、令和3年度から都内全域を26ブロックに分けて、井戸の水質調査を進めています。清瀬市内においては4ブロックの設定があり、令和4年度の調査では1か所行われ、暫定目標値を下回っています。引き続き、国や都の動向を注視しながら、情報収集に努めます。



無所属の会 一般質問

石川 秀樹

もしも地方交付税制度がなかったら

問 自治体によって税金には差があるため、その不均衡を解消し調整するのが地方交付税制度の役割だ。財政の厳しい清瀬市は多摩26市で最も地方交付税の割合が高い自治体である。仮に地方交付税制度が存在せず、自治体間の財政力の差がそのまま放置されるとどうなるか。

答 武蔵野市は市民サービスに必要な財源の57・3%を市税で賄っていますが、清瀬市の市税収入は28・2%しかありません。地方交付税制度がなかったら、清瀬市の行政運営はかなり困難になり、極端なことを言えば、学校や保育園などが運営できなくなるなどが想定されます。

「あれもこれも」は無理 「あれかこれか」の選択

問 歳入増の根本的な方策は税金を増やすことだ。しかし企業誘致も商工振興も簡単ではない。それならば優先順位の低い施策を縮小・廃止して財源を確保するしかない。我々は打ち出の小槌を持っているわけではない。「あれもこれも」は到底無理で、

「あれかこれか」の選択を常に迫られている。見解を伺う。

答 新しい行政需要に応えるためには、前例にとられない改革、改善を行う必要があります。行政評価など事業評価を確実にし、事業の優先順位を明確にして、徹底した事務事業の見直しや、民間委託化、市有財産の貸し付けや売却により財源を確保していく必要があります。

公共施設のライフサイクルコスト

問 公共施設のライフサイクルコストという概念が定着しつつある。建設費用だけでなく修繕や管理費なども含めたライフサイクルコストにもっと注意を払うべきだ。今後、施設を作る際にはライフサイクルコストも試算したうえで公表するべきだ。

答 南部地域児童館等複合施設については、令和4年3月策定の整備基本計画で、ライフサイクルコストを複数示したなかで、整備の方向性を決定しました。今後についても、新たな公共施設の建設の際には、ライフサイクルコストを示していきます。

*印は、16ページに用語の解説があります。



清瀬自民クラブ 一般質問

城野 けんいち

スポーツ環境の整備を

問 昨年のWBCの日本代表チームの優勝などは、私たちに明るい夢と希望を与えてくれています。清瀬市でも野球について、野球場の稼働率の向上のために、より一層の施設設備の充実を図る必要があると考えます。夜間照明設備を整備することについて見解を伺います。

答 野球場の整備を行う場合、現時点で活用可能な補助金を利用した場合でも、一般財源からの支出が数千万円規模になる見込みであり、課題が多いと考えています。今後、稼働率の向上に向けて対策に取り組む中で検討していきたいと考えています。

避難所の防犯体制について

問 大規模災害が起きた際、平時の想定だと安全なはずの避難所が安全ではなくなる可能性があります。避難所の防犯体制を徹底することで女性や子どもを守る取り組みや、生活環境の整備が必要です。避難所の防犯体制の強化について見解を伺います。

答 地域防災計画では避難所の安全性

の確保を定め、特に女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営に努めるとしています。新たに「女性や要配慮者等の防災対策検討委員会」を設置して災害時における避難所運営の支援のあり方などについて協議、研究していただく予定です。

大規模災害の被害想定について

問 大地震などの災害が発生した際に、どのくらいの被害が出るのか、事前に想定しておくことで具体的な防災対策の推進、関係機関との連携が強化、市民への防災意識啓発につながります。清瀬市内の被害想定について見解を伺います。

答 東京都防災会議による清瀬市の首都直下地震による被害想定結果では、建物焼失数が増加しており、木造家屋の火災による焼失には、特に注意する必要があります。出火原因の中には停電後に電気が復旧することで起きる通電火災があり、この対策には感震ブレイカーの設置が有効です。



清瀬自民クラブ 一般質問

星野 玲子

大都市災害での帰宅困難者
対応と地域防災の連携

問 首都直下地震が発生した場合、東京では43万人の帰宅困難者が発生すると言われていています。家族が帰宅困難で帰れなくなった状況では、自宅や学校にいる子どもや高齢者への地域での対応が必要ですが、市民に示している防災対策を伺います。

答 地震発生時の帰宅困難者対策については、行政機関だけではなく、市民、事業者、学校など、社会全体で連携し取り組みを進めることを基本的な考えとしています。また、発災直後は、ご家族などの安否確認が重要であるものと考え、安否確認の方法について周知を図っています。

ふるさと納税
返礼品事業について

問 ふるさと納税返礼品事業は、人気商品の開発で寄附が増えればプラスの財源となりますし、清瀬を知っていただくプロモーション活動にもつながります。これからは観光協会との関わりなど、期待できる要素が沢山あると思いますが、今後の取り組みを伺います。

答 単に寄附額を増額させることだけではなく、市内事業者の掘り起こしや、体験型返礼品の拡充などを進めることで、清瀬市の魅力発信につながるかと考えます。清瀬市に興味関心を持っていただき、足を運んでいただけるような返礼品を開発していきたいと考えています。

アイレックで取り組む
働き方支援について

問 アイレックでは、女性の起業や女性に限らない働き方へのサポート、また地域コミュニティ作りにもつながるビジネスコンテストやデジタル人材育成事業など、働き方支援への取り組みを進めています。今までの企画へのフォロー体制などを含めて、今後の計画を伺います。

答 ビジネスコンテストの継続実施やビジネス交流会の開催、未来を担う若年層への起業マインド醸成のための取り組みの検討などを予定しています。また、起業などに関するさまざまな情報発信の役割を担うコミュニティマネージャー業務の充実化も図っていく予定です。



清瀬自民クラブ 一般質問

斉藤 まさひろ

円卓会議の現在の活動と
人選について

問 各地域の課題を共有し、さまざまな色を出して取り組んでいる円卓会議ですが、現在の活動の例を伺います。また多くの地域の方に入ってもらうのも大切だと思います。

答 円卓会議への参加は誰でもウェルカムなのでしょ



問 各円卓会議では、見守り隊の実施や防災マップの作成、地域の特色を生かした交流イベントの開催など、地域のつながりがより深まるよう取り組みが進められているところで。自治会よりも広い範囲での位置づけのため、多くの皆さまにご参加いただきたいと考えています。

コミュニティ・スクールの
今後の予定

問 地域のさまざまな方々の力を学校に取り入れていくコミュニティ・スクールですが、清瀬市での導入から2年弱が過ぎ、成果と課題が見えて

きたと思います。それを踏まえた今後の展望と予定について伺います。

答 成果としては、地域や保護者の学校への関わりが増えたことや、教員の地域との連携を図ろうとする意識が高まったことが挙げられます。課題としては、人材の発掘などがありますが、教育委員会として学校運営協議会を支援しつつ、解決を図っていきます。

学校支援本部の人材

問 コミュニティ・スクール設立以前から、学校支援本部は学校と地域のつなぎ役を担っていたと思います。地域支援コーディネーター不足で個々への負担が増しているという課題もあるようですが、今後の展望について伺います。

答 地域コーディネーターは、学校の活動と地域の人材に詳しい方が担われることが多く、該当地域に広く人脈のある方が、複数の学校のコーディネーターを兼任している状況です。各学校支援本部同士での共同支援の仕組みづくりや活動周知による人材確保を進めたいと考えています。



清瀬自民クラブ 一般質問

友野 和子

非常時における学校の対応について

問 日中に関東で地震が発生し、翌日に家に戻れない事を想定した場合、校長は基本的に教育委員会の命令に基づき動くと思いますが、学校の非常時の判断や対応はどうなっているのかを伺います。

答 各学校では、地震災害などの非常時には、教育委員会が示す手引きを基に作成した危機管理マニュアルに沿って、組織的に対応します。そのマニュアルを踏まえた上で、災害の規模や学校・地域の実態に応じて、校長が具体的な対応を判断することとなります。

公共交通の在り方

問 団塊の世代が全て来年少歳以上となります。ニーズに合った公共交通の整備は市民の活動的なライフスタイルを維持し、介護の予防にもなります。例えば朝夕は都内に向けた民間バス。日中は市役所を中心とした8の字市内循環ルートのきよバスの運行が出来れば、市内施設等の利用率も上がり、新たな産業を創り出す

のではと考えますが課題を伺います。
答 きよバスの安定した運行においては、運転士不足への対応や収益性の向上、バリアフリーや環境に配慮した運行形態への取り組みなど、さまざまな課題があります。このような課題について、きよバスの運行を担う西武バスと共有し、連携を深めているところです。

公共交通を補う自転車ルートについて

問 ゼロカーボンシティの実現に有効なレンタサイクルは、南側の賑わいをつくる整備に向けても必要です。また、自転車の利便性や走行距離を考えると、ルートについても自治体を超えた繋がりや歴史・文化の掘り起こしが必要と考えますが、見解を伺います。

答 清瀬市と周辺地域の歴史や文化のつながりを紹介したルートを提案することで、自然や町並み、歴史スポットめぐりなどを楽しむことができ、交流人口の増加や地域全体の発展にも寄与すると考えます。先進自治体の取り組みなどを参考にしながら、研究していきたいと思えます。



清瀬自民クラブ 一般質問

中村 きよし

災害時のトイレ対策について

問 災害時のトイレ問題として、衛生状態の悪化による感染症の拡大や使用控えによる健康被害、高齢者や障がい者、女性などの災害時要配慮者が安心して使用できるトイレが少ないことがあげられます。安心・安全・清潔なトイレ環境の確保は重要となります。災害時のトイレ対策について伺います。

答 学校避難所へのマンホールトイレの設置、高齢者や障害者など要配慮者用には手すりのついた車椅子対応トイレを備蓄しています。さらに、民間事業者と仮設トイレ等の提供について、協定も締結しています。災害時のトイレ対策は、誰もが安心・安全に使用できるよう取り組みます。

防災対策・災害対応への女性参画について

問 過去の災害において、女性視点での対策・対応が不十分であったことから、国は防災対策などへの女性参画を進めています。現在、市では防災防犯課に女性職員が配属されており、防災女性の会や避難所運営協議

会にも多くの女性が参加されていますが、更にきめ細やかな防災対策・災害対応を図る上での女性参画推進について伺います。

答 清瀬市では新たに「女性や要配慮者等の防災対策検討委員会」の設置を予定しています。災害時の避難所運営における女性、要配慮者等の支援の在り方について、協議、研究していただき、災害時の各種マニュアルの調整及び避難所運営などの災害対策に生かします。

*小1プロブレムへの対応について

問 小学校入学前後での環境変化を主な原因とする「小1プロブレム」が問題となっています。これに対応し、小学校生活への円滑な移行をする為の取り組みについて伺います。

答 就学前から小学校教育への円滑な指導の接続を目指す「保・幼・小接続カリキュラム」を作成し、学校ごとに子どもの実態に応じた環境の調整に努めています。また、毎年、市内の保育園、幼稚園と小学校の合同研修会を開催し、情報共有を図っています。



公明党 一般質問

やつだ こうじ

防災・減災の街づくり 木造住宅耐震化について

問 能登半島地震では、比較的古い建屋・住宅が倒壊し甚大な被害をもたらしました。木造住宅耐震化は重要な課題です。本市の木造住宅耐震化助成の取り組み、助成制度について伺います。

答 改修費用等の負担軽減を図ることを目的に、令和6年度より木造住宅耐震改修等助成制度を見直し、助成金を拡充する予定です。また、年に一回耐震相談会を実施していく中で制度について周知を図ります。市報やホームページでも広報活動を進め、木造住宅耐震化の促進に努めます。

地域防災リーダーの育成について

問 地域防災力を目的に、さまざまな防災イベントが実施されていますが、さらなる地域防災力の向上へ向けた、防災リーダーの育成について本市の見解を伺います。

答 防災リーダーの育成は、現在活動いただいている地域人材の高齢化や任期による役員交代など、新たな防災リーダーへの継承が重要な課題と

なっています。

総合防災訓練などを通じて

防災へのきつ

かけづくりや

消防署との連

携により、地

域人材の掘り

起こしに取り

組んでいきます。



市民が輝く街づくり 地域ボランティアとの協働

問 地域活動の担い手であるボランティア団体は貴重な財産です。こうしたボランティア団体の皆さまが、地域貢献のあり方や多様な意見交換を行える交流会の場をつくってみたいかがでしょうか。見解を伺います。

答 ボランティア団体同士の交流の場は人的交流の広がりや、それぞれの活動を補完する新たなイノベーション創出にもつながると考えます。現在、団体同士が広く交流する機会は設けていないため、他の自治体の事例などを研究し、今後事業の一つとして考えていきたいと思っています。



公明党 一般質問

斉藤 あき子

妊産婦・乳児避難所開設について

問 避難生活では、特に感染症、早産、流産、産後うつなどのリスクが増加するといわれています。出産直前の妊婦の不安を解消するとともに、乳児を抱える家族に泣き声や授乳時など周りに過大な配慮をしないで済む「妊産婦・乳児避難所開設」について本市の見解を伺います。

答 妊産婦、乳児避難所の開設については、清瀬市の地域資源や人口に照らして、どのような対応がふさわしいかなど、関係機関と意見交換をするとともに、新たに設置する「女性や要配慮者等の防災対策検討委員会」における協議の中で、意見をいただきたいと考えています。

学校健診時のプライバシー配慮を

問 学校健診は学校保健安全法で小中学校などに実施が義務づけられています。本年1月文科省より、学校健診での服装や実施方法について、児童生徒のプライバシーに配慮するよう、都道府県の教育委員会などに通知が出されました。本市ではどのよ

うに取り組みされているのか伺います。

答 清瀬市の学校における健康診断では、パーティションやカーテンなどを使用して、診察スペースが見えないようにする工夫を行っています。今回の通知を受け、改めて児童・生徒のプライバシーや心情に一層配慮するために、新たな体制づくりに向けた準備を進めていきます。

崖線緑地等住宅隣接の樹木管理について

問 台田団地隣接の崖に植栽されている樹木が年数とともに大きくなり、日光が遮られ、昼間から電気をつけないといけないとの声があります。柳瀬川崖線緑地隣接の方からも同じような声を聞きました。本市における崖線緑地など住宅隣接の樹木保全・管理について伺います。

答 清瀬市が管理している住宅隣接の緑地においては、住環境への影響を軽減するために、基本的に境界から5メートル程度の高木を伐採し、管理しています。崖線緑地に残された貴重な景観を後世に残し、市民の皆さまに楽しんでいただけるよう、今後も適切な管理に努めます。



公明党 一般質問

原 かずひろ

救命率向上のため公共施設 AEDの屋外設置を！

問 公共施設においてAEDは施設の屋内へ設置されており、夜間などの使用は困難であると考えます。救命率向上の観点から、市民の皆さまにとって身近な公共施設に、24時間使用できるようにAEDの設置場所を屋外へ移設すべきと考えますが、市の見解を伺います。

答 AEDの屋外設置については、盗難やいたずら、設置環境の変化により正常に機能しないおそれなど課題も多くあります。屋外ではありませんが、まずは市役所設置のAEDを本庁舎北側出入口の風除室に移設し、実質的に24時間対応可能なAEDとなるよう、検討していきます。

証明書郵送請求に備えた キャッシュレス導入を！

問 住民票の写し・戸籍の証明書などの郵送請求をする際に、交付手数料として購入していた定額小為替の送付を不要とする、「郵送請求キャッシュレスサービス」を導入する事で市民サービスの向上、行政事務負担の軽減につながると考えますが、市

の見解を伺います。

答 郵送請求におけるキャッシュレス決済は、定額小為替購入に係る手数料が不要となり、郵便局に行く手間もなくなるため、市民サービスの向上が期待できます。また、職員の事務負担軽減につながる可能性もあることから、先行団体の状況などを研究していきたいと考えています。

認知症ケア技法 「ユマニチュード」の普及

問 2025年には高齢者の5人に1人にあたる700万人が認知症になると推計される中、認知症のケア技法である「ユマニチュード」の普及・啓発に向けた取り組みを実施する事について、市の見解を伺います。

答 認知症の方々の介護を行う上では、介護現場や要介護者に合ったケアを行うことが重要だと考えています。ユマニチュードというケア技法を新たに認識することでよりよいケアにつながる可能性もあることから、まずは、他の自治体の状況などを研究していきます。

*印は、16ページに用語の解説があります。



日本共産党 一般質問

穴見 れいな

福祉避難所の運営対策再検証と対策会議の充実を

問 能登半島地震の発災後、福祉避難所ではインフラの崩壊や職員の被災で想定よりも大幅に稼働率が下がりました。現在23力所の協定先があります。更なる拡充が必要です。備蓄や感染対策についての会議の充実を協定事業者が求めています。年一回でなく今こそ会議の増回を。

答 新たに設置予定の「女性や要配慮者等の防災対策検討委員会」で協議された内容や、能登の大震災における情報を取り入れ、福祉避難所関係者会議に反映させていきたいと考えています。会議の開催回数については、委員の皆さまなどから要望を伺い、対応していきます。

障がい者の地域での つながりの充実を

問 福祉制度につながっていない方、つながり方が分からない方、自分の生活のどの部分を制度が助けてくれるのか分からない方、障害受容に苦しむ方に、さまざまな形でつながりが必要です。コロナ禍で失ったさまざまなつながりの回復を清瀬市が積

極的に支えるべきです。

答 相談支援から漏れている方の声なき声を受け止めることができるよう、地域の方々、地域にあるさまざまな機関、団体などと協力していく体制づくりが求められています。行政として、障害のある方やそのご家族を支えていく体制づくり、連携体制の強化に取り組んでいきます。

買い物バスの テストイベントを永続化へ

問 中里団地で試行されている買い物バスのテストイベントは地域の共助の力を引き出し、他の地域への展開も可能な程に、地域の努力によって成熟しています。今後、永続化にむけて市としての下支えをどう行うのでしょうか。地域共生の先行モデル事業として支えるべきです。

答 買い物バスイベントは、事業実施に向けて検討を重ねた結果、令和5年5月からテストイベントを開始し、月1回のペースで実施しながら改善点を洗い出しています。よりよいイベントとするため、まずはテストイベントを確実に成功させることが重要であると考えています。



日本共産党 一般質問

佐々木 あつ子

清瀬小と八小の統廃合 計画は撤回を

問 公共施設再編計画の対象に学校統廃合が掲げられたが異議を表明してきた。清瀬小、八小の学区域は宅地開発により児童数の増加がみられ令和11年の統廃合計画は延期となった。今後も同学区域には都市計画道路建設や区画整理事業などで宅地開発が予想され児童数が増える見込みがある。統廃合計画の撤回を求める。

答 公共施設再編の考え方は、将来を見据えた学校教育の質的充実、学校の適正規模・適正配置を行うこと、また、地域コミュニティ施設の拠点化を行うことです。この考え方について変更する予定はありませんが、市政を取り巻く状況に応じて、見直しを進めていきたいと考えています。

PFAAS汚染の解明へ、 井戸水検査を

問 多摩地域のPFAAS汚染は、米軍横田基地での泡消火剤の漏出事故などに起因していると懸念されている。水道水の影響は市にはないが、井戸水の汚染の全容は明らかではない。都の検査費用の補助を活用して、

市独自に災害用井戸や農業用井戸など28力所の検査を行うべきです。

答 地下水については、東京都環境局において調査が実施されており、清瀬市は暫定目標値を下回っている状況です。現時点では独自の地下水に係る調査を実施する予定はありませんが、引き続き、国や都の動向や取り組みを注視しつつ、適切な対応ができるよう、情報収集に努めます。

加齢性難聴への 補聴器購入費補助を

問 補聴器購入費補助制度は、都の19区と多摩地域5市で実施されている。早期の補聴器利用で認知症の予防効果が立証されているが、高額で手に入れないとの声がある。

世論で拡充された都の補助事業を活用して、制度を創設すべきだ。

答 補聴器は購入してもすぐには問題の解決に至りません。聞こえがよくなるためには、何度も調整する必要があります。補聴器購入後のフォロー体制の構築など課題があります。都の補助金を活用しても清瀬市の負担が2分の1あり、現時点で補助制度の導入は難しいと考えます。



日本共産党 一般質問

香川 やすのり

土地利用規制法の注視区域 図の公表・周知を

問 内閣府は大和田通信基地を土地利用規制法の注視区域の候補とした。対象地域住民の個人情報などの調査が可能となったが、十分な説明や意見聴取をせず一方的な指定は許されない。注視区域図の公表や周知を行い意見聴取する場を設けるべきだ。

答 注視区域の区域図は、国からの指定案にとどまり、公表できる段階ではありません。市としては、国が指定したものを市民に公表する立場であり、清瀬市が指定された際には、近隣市の取り組みなどを調査し、周知に努めます。

災害時のトイレ環境に ついて

問 災害時は水や食料の調達が優先されがちだが、快適なトイレ環境を確保する事も重要。災害が中・長期化する感染症のリスクも高くなり、被災者の中でトイレに行けないなどで災害関連死が起こってはならない。携帯トイレや簡易トイレなど十二分に備蓄するべきだ。

答 国の防災計画で示されたトイレ整

備数は、避難者50人あたり1基とされています。清瀬市では、災害用備蓄の簡易トイレ及び学校に整備しているマンホールトイレにより、避難者想定数の約34人に1基のトイレ整備がされています。今後も災害時のトイレ環境の充足に努めます。

防災倉庫の拡充を

問 避難所になっている学校などの公共施設の近くに防災倉庫が設置されているが、備蓄品が偏って保管されていると聞く。避難所には遠くへ行けない場合、備蓄品が満遍なく揃っている防災倉庫が近くにあれば安心。防災倉庫の拡充を求める。

答 災害備蓄品は、自宅避難生活をするのが困難な方が避難所において生活する想定で、災害応急期である発災から3日間に対応できるよう物資をそろえています。在宅避難における備蓄については、市報やホームページによりローリングストックの周知を行っているところです。

提出された議案等の結果

第1回定例会（3月）で審議された議案等の結果

（○：賛成 ×：反対）

市長提出議案								
番 号	件 名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第1号	令和6年度清瀬市一般会計予算	○	○	×	○	○	×	可決
議案第2号	令和6年度清瀬市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	×	○	○	×	可決
議案第3号	令和6年度清瀬市駐車場事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号	令和6年度清瀬市介護保険特別会計予算	○	○	×	○	○	×	可決
議案第5号	令和6年度清瀬市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	×	○	○	×	可決
議案第6号	令和6年度清瀬市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	可決
議案第7号	令和5年度清瀬市一般会計補正予算（第10号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第8号	令和5年度清瀬市一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第9号	令和5年度清瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第10号	令和5年度清瀬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第11号	清瀬市空家等の適正な管理に関する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第12号	清瀬市立学校の施設の使用に関する条例	○	○	×	○	○	×	可決
議案第13号	清瀬市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第14号	清瀬市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第15号	清瀬市事務手数料条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第16号	清瀬市郷土博物館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第17号	清瀬市立図書館設置条例の一部を改正する条例	○	○	×	×	○	×	可決
議案第18号	清瀬市立保育園設置条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	可決
議案第19号	清瀬市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第20号	清瀬市高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第21号	清瀬市しあわせ未来センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第22号	清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	可決
議案第23号	清瀬市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	可決
議案第24号	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第25号	清瀬市立公園条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	可決
議案第26号	清瀬市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第27号	清瀬市道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	承認
議案第28号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	○	○	○	○	○	○	可決
議案第29号	令和5年度清瀬市一般会計補正予算（第12号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第30号	令和5年度清瀬市介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第31号	清瀬市市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第32号	清瀬市小口事業資金融資条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第33号	清瀬市教育委員会委員の任命について	投票による						同意

議員提出議案								
番 号	件 名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第1号	訪問介護の報酬の引き下げ撤回を求める意見書	×	×	○	○	×	○	否決
議案第2号	企業・団体献金の禁止を求める意見書	×	×	○	○	○	○	否決
議案第3号	生活保護基準の改善を求める意見書	×	×	○	○2 ×1	×	○	否決
議案第4号	脱原発、脱炭素と再生可能エネルギーへのエネルギー転換を加速する政策を国に求める意見書	×	×	○	○2 ×1	×	○	否決

請 願 ・ 陳 情								
番 号	件 名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
請願第1号	補聴器購入費の補助制度を求める請願	×	×	○	○2 ×1	×	○	不採択
請願第2号	困難な問題を抱える女性への支援に必要な施策を講じることを求める請願	×	×	○	○	○	○	不採択
陳情第1号	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情	×	×	×	×	×	×	不採択
陳情第2号	消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情	×	×	○	○	○	○	不採択
陳情第3号	脱原発、脱炭素と再生可能エネルギーへのエネルギー転換を加速する政策を国に求める意見書の提出を求める陳情	×	×	○	○2 ×1	×	○	不採択

報 告								
番 号	件 名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
報告第1号	令和6年度清瀬市土地開発公社事業計画及び予算	—	—	—	—	—	—	了承

※表中の会派の名称及び議員名

清瀬自民クラブ（中村 きよし・星野 玲子・斉藤 まさひろ・友野 和子・城野 けんいち・清水 ひろなが 6人）

公明党（原 かずひろ・やつだ こうじ・鈴木 たかし・斉藤 あき子 4人）

日本共産党（穴見 れいな・香川 やすのり・原田 ひろみ・佐々木 あつ子 4人）

風・立憲・ネット（宮原 りえ・松本 潤・小西 みか 3人）

無所属の会（石川 秀樹 1人）

共に生きる（ふせ 由女 1人）

※（ ）内の数字は、会派所属議員数を示したものです。ただし、清瀬自民クラブについては、森田 正英議長を除いた人数です。

市議会日誌

26	25	17	28	21	18	15	13	12	11	6	5	4	29	22	21	16
東京都市議会議長会臨時総会 第90回関東市議会議長会定期総会 各派代表者会議 議会運営委員会	東京都市議会議長会臨時総会 第90回関東市議会議長会定期総会 各派代表者会議 議会運営委員会	東京都市議会議長会臨時総会 第90回関東市議会議長会定期総会 各派代表者会議 議会運営委員会	東京都市議会議長会臨時総会 第90回関東市議会議長会定期総会 各派代表者会議 議会運営委員会	東京都市議会議長会臨時総会 第90回関東市議会議長会定期総会 各派代表者会議 議会運営委員会	東京都市議会議長会臨時総会 第90回関東市議会議長会定期総会 各派代表者会議 議会運営委員会	東京都市議会議長会臨時総会 第90回関東市議会議長会定期総会 各派代表者会議 議会運営委員会	東京都市議会議長会臨時総会 第90回関東市議会議長会定期総会 各派代表者会議 議会運営委員会	東京都市議会議長会臨時総会 第90回関東市議会議長会定期総会 各派代表者会議 議会運営委員会	東京都市議会議長会臨時総会 第90回関東市議会議長会定期総会 各派代表者会議 議会運営委員会	東京都市議会議長会臨時総会 第90回関東市議会議長会定期総会 各派代表者会議 議会運営委員会	東京都市議会議長会臨時総会 第90回関東市議会議長会定期総会 各派代表者会議 議会運営委員会	東京都市議会議長会臨時総会 第90回関東市議会議長会定期総会 各派代表者会議 議会運営委員会	東京都市議会議長会臨時総会 第90回関東市議会議長会定期総会 各派代表者会議 議会運営委員会	東京都市議会議長会臨時総会 第90回関東市議会議長会定期総会 各派代表者会議 議会運営委員会	東京都市議会議長会臨時総会 第90回関東市議会議長会定期総会 各派代表者会議 議会運営委員会	東京都市議会議長会臨時総会 第90回関東市議会議長会定期総会 各派代表者会議 議会運営委員会

第2回定例会の開会予定

令和6年清瀬市議会第2回定例会を6月7日(金)から28日(金)まで、会期22日間にわたり開会する予定です。

◇日程(案)

6・7	本会議(初日)
13	本会議(一般質問)
14	本会議(一般質問)
17	本会議(一般質問)
19	総務文教常任委員会
20	福祉保健常任委員会
21	建設環境常任委員会
28	議会運営委員会 本会議(最終日)

元市議会議員 齊藤実さんが令和6年春の叙勲で旭日小綬章を受章



4月29日に発令された令和6年春の叙勲で、元市議会議員の齊藤実さんが旭日小綬章(地方自治功労)を受章されました。齊藤さんは平成7年に市議会議員に初当選され、令和5年4月までの7期28年にわたりご活躍されました。

この間、副議長や、常任委員会副委員長などを歴任され、令和3年から令和5年にかけては議長に就任されるなど、本市の地方自治の振興と市政の進展に多大な貢献をされました。

*手話通訳者での傍聴ができます。

希望される方はあらかじめ議会事務局へ下記FAX番号宛てにお問い合わせください。

また、傍聴席には、難聴者の聞こえを支援するヒアリングブースの設備があります。ご希望の方へレシーバーの貸し出しをしています。

用語の解説

- *ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)…省エネ対策と再生可能エネルギーの導入により、年間で消費するエネルギー収支をゼロにすることを目指す建築物のこと。
- *土地利用規制法…自衛隊の基地など日本の安全保障上、重要な地域での土地利用を規制する法律。施設の周囲およそ1キロメートル内や国境近くの離島を「注視区域」に定める。
- *ライフサイクルコスト…製品や建物などの調達から製造、使用、廃棄に至るまでの総費用のこと。

- *小1プロブレム…小学校第1学年の子どもが、入学後学校生活に適用できないために起こす問題行動や、そのような子どもたちの行動により集団形成が成り立たなくなる状態のこと。
- *ユマニチュード…フランス語で「人間らしくある」ことを意味する言葉。見る、話す、触れる、立つの4つの要素をケアの柱にした、相手の心に寄り添うケア技法。

市議会はいつでも傍聴でき、録画映像のインターネット配信も行っています。

右のQRコードを読み取っていただくと配信ページが開けます。

会議録は市のホームページ(<https://www.city.kiyose.lg.jp/>)からご覧いただけます。きよせ市議会だよりの音訳CDを作成しています。ご希望の方は、議会事務局へご連絡をください。



問い合わせ

清瀬市議会事務局

清瀬市中里5-842 TEL(042)497-2566(直通) FAX(042)495-1189

清瀬市ホームページ <https://www.city.kiyose.lg.jp/>